

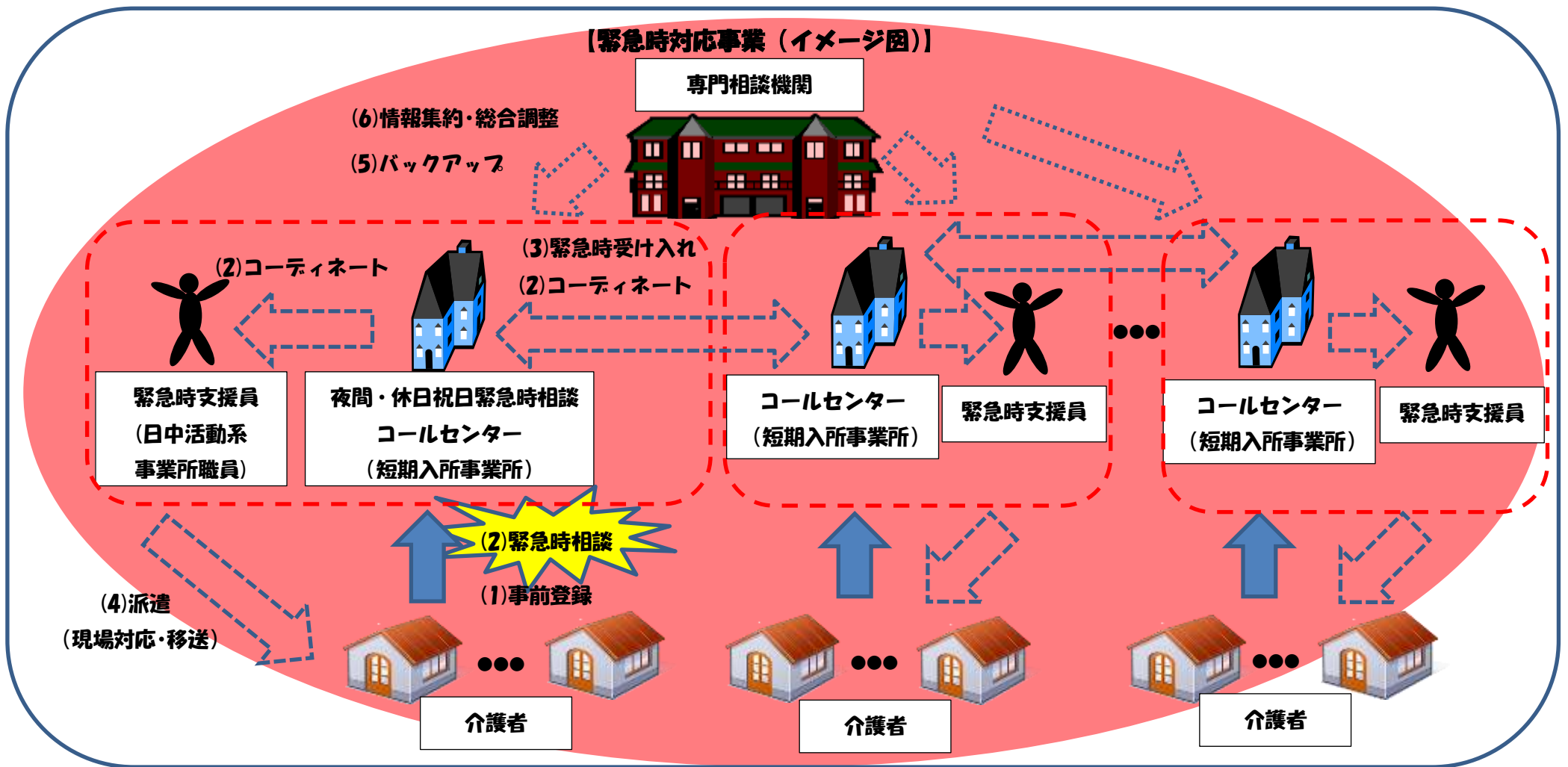
緊急時対応事業【イメージ案】

■背景

- 1 マスタープラン後期実施計画及び第4期障害福祉計画において、平成29年度末までに地域生活支援拠点等を整備することを謳っている。
- 2 国が求める地域生活支援拠点等の整備に必要な5つの機能
 - ①「相談」、②「体験の機会・場」、③「緊急時の受け入れ・対応」、④「専門的人材の確保・養成」、⑤「地域の体制づくり」
- 3 本事業は、夜間・休日祝日に介護者が障害者を介護することができなくなった③「緊急時の受け入れ・対応」機能の充実・強化を図るもの。
 ※平成26年12月より、夜間・休日等の介護者の緊急時に短期入所利用に係るコーディネートを行う「安心コールセンター事業」を実施。
 現場へ支援員を派遣して対応や移送を行う機能の整備が課題。

■スキーム

市内の各短期入所事業所に夜間・休日祝日のコールセンターを設置し、事前登録した介護者が障害者を介護することができなくなった緊急時の相談対応やコーディネートを行い、短期入所事業所での受け入れや必要に応じて現場へ緊急時支援員（日中活動系職員等）を派遣して対応や短期入所事業所等への移送などを行うとともに、専門相談機関が本事業の中核となり、各法人のみでは対応困難な事例に対する対応やコーディネートなどのバックアップや情報の集約、総合調整を行うことで、夜間・休日祝日における介護者の「緊急時の受け入れ・対応」機能を整備するもの。



■機能概要

【各法人（短期入所を運営する法人）が担う機能】

- ◆「(1)事前登録受付機能」
 - ・事前登録の受付事務
- ◆「(2)夜間・休日祝日緊急時相談コールセンター機能」
 - ・短期入所利用のコーディネート
 - ・緊急時支援員派遣（利用者対応や移送など）のコーディネート
- ◆「(3)緊急時受け入れ機能」
 - ・既存の短期入所事業所において受け入れを行う
- ◆「(4)緊急時支援員派遣機能」（複数体制を前提）
 - ・緊急時支援員の派遣による支援（利用者対応や移送など）

【専門相談機関が担う機能】

- ◆「(5)バックアップ機能」
 - ・各法人のみでは対応困難な事例に対する対応やコーディネートなどのバックアップ
- ◆「(6)情報集約・総合調整機能」
 - ・各法人の緊急時対応に係る事例や情報の集約・分析
 - ・各法人の支援、対応方法の標準化、連携強化などの総合調整
 - ・請求支払事務等の統括、事業の周知啓発